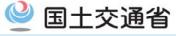


公共工事品質確保に関する議員連盟 「公共工事契約適正化委員会」第2回

(平成25年2月28日)



公共工事の入札契約を巡る現状と課題



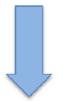
建設投資の減少



ダンピング受注

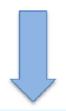


品質悪化の懸念

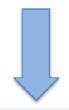




- ○インフラの維持を担う能力の ある業者が減少
- ○発注者側の人材・体制不足



- ○利益率減により真面目に頑張っ てきた業者が減少
- ○業者が職人・機械を手放し、施 エカが低下



○将来にわたってのインフ ラの品質が確保できるか







一定程度将来が見通せる安定的 な投資の必要性

適正価格による受注の必要性

技術と経営に優れた業者の評価・選別と持続可能性確保の必要性

公共工事の入札契約を巡る状況と課題



これまでに講じてきた主な方策

- 〇実勢価格を反映した労務単価の設定 (被災地)
- ○直轄工事における法定福利費確保(現 場管理費率式の見直し)
- 〇総合評価落札方式の改善(2極化の試 行等)
- ○低入札調査基準価格の引上げ、最低 制限価格制度等の導入促進
- 〇予定価格の事後公表への移行促進
- 〇3者会議(発注者、設計者、施工者)の 設置と必要な変更契約の適切な締結
- ○地域維持型契約方式の導入
- 〇第3者による品質証明制度の導入検討 (施工者と第3者の契約による品質証明)
- OCM方式の導入(被災地)

適正価格による受注の必要性

技術と経営に優れた業者の評価・選別と持続可能性確保の必要性

- ① 適正な予定価格のあり方
 - ・ 適正利潤・適正賃金の確保
 - ・ 労務単価のあり方
 - ・ 職人等の社会保険
 - ・ 機械の保有
 - ・ 若者の雇用・育成

② 入札・契約方式のあり方

- 発注者の責務
- 一般競争、指名競争、随意契約
- 総合評価落札方式
- 交渉方式等
- 上限拘束性
- 低入札調査基準価格、最低制限価格の導入とその水準
- 事前公表制と事後公表制
- 設計変更・契約変更のあり方
- 地域維持等に資する契約方式

③ 発注者側の体制のあり方

・ 発注・監督・検査体制のあり方